

# 南会津のうりんニュース

第 5 号  
平成10年10月12日発行  
福島県南会津農林事務所

## 今月のトピック

### ◆南会津広域農業圏確立推進協議会総会開催

9月30日、南会津広域農業圏確立推進協議会の通常総会が南会津管内各町村の農政担当課長、農協各生産部会の代表者等を集め開催されました。

会議では事業実績の報告等のほか、今年度の事業計画が検討されました。中でも南会津地方の高冷地特有の気象条件を生かして生産されている園芸作物を、南会津管内の関係機関が一体となって振興を図ることを目的に「南会津地方広域園芸振興協議会」の設立が決定されました。これまで町村単位で動きがちであった園芸作物の振興を南会津全体で取り組むことが決定されたことで、より足腰の強い産地形成が期待されます。

### ◆「香酒まるめろ」新発売

南郷村の特産品「マルメロ」で作った酒「香酒まるめろ」が発売されました。マルメロはカリンの仲間であり、以前より村の特産品の一つとして振興されており、この時期、村のあちらこちらにマルメロの黄色い果実を見ることが出来ます。

「香酒まるめろ」はリキュール酒でアルコール度数10度、フルーティーでまろやかな香りのお酒。炭酸割り、オンザロック、カクテル等にも最適です。

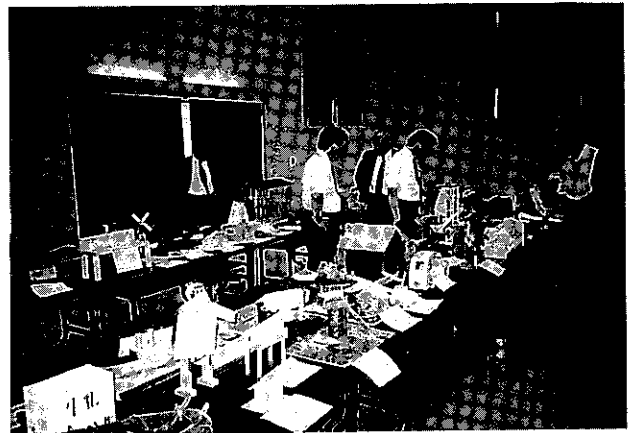
価格は500ml入り600円、1000ml入り5本セット750円。お問い合わせは、南郷村マルメロ振興協議会 TEL 0241-72-2441 FAX 0241-72-2931 (JA会津みなみ南郷支店内)まで。

### ◆チビッコ木工工作コンクールが行われました

9月11日、県木材青壮年協会田島支部主催によるチビッコ木工コンクールの審査会が会津田島ふれあいステーションプラザで行われました。このコンクールは、木の良さをもう一度見直してもらい、児童の造形教育の振興を図ることを目的に毎年開催されています。田島町内の小学生から253点の出品があり、主催及び後援団体の代表者が審査を行いました。

審査の結果、田島町長賞には田島小4年の吉田感君の「光グモ」、田島町教育長賞には田島小6

年の平野勇樹君の「キツツキのいるいす」、南会津農林事務所賞には針生小6年の芳賀沼克紀君の「エコマークいす」が選ばれました。その他優秀作品を含む計17点が県コンクールに出品されました。



チビッコ木工工作コンクールの審査

### ◆田島高校生、林業関連企業訪問

9月17日、田島高校農林科生徒を対象とし、管内林業関連企業訪問を行いました。これは、就業を希望する生徒に就業のための情報を現地交流により提供するもので、製材業、設計測量業など5社を訪問しました。生徒と企業説明者との間では「入社するために必要な資格」等について、活発な質疑応答が交わされました。

現在、農林業の新規就業者を確保するための行政や事業体等の施策が課題となっており、今後、既就業者や高校就職指導担当者等との学習会を予定しています。

### ◆「ひめかみ」果実品評会が行われました

9月25日、南会津果樹研究会主催によるリンゴ「ひめかみ」果実品評会がJA会津みなみ下郷支店のリンゴ選果場で行われました。本品評会は栽培技術の向上と高品質果実の安定生産を図り、また消費者へのPR・消費拡大のために毎年開催されています。南会津果樹研究会員から23点の出品があり、南会津地域農業改良普及センター所長を審査委員長に、県経済連会津事業所、JA会津みなみ等関係機関の担当者が審査を行いました。

審査の結果、福島県知事賞には木村美義氏（下郷町沢田）、県経済連会長賞には室井ノブ子氏（下郷町桧原）、他各賞に8名が決定しました。

27日には下郷町物産館において出品物の一般公開と販売が行われました。

### ◆「ひとり暮らしの老人に家庭の味を！」

只見町社会福祉協議会と只見町食生活改善推進委員会が「ひとり暮らしの老人に弁当の配食サービス」事業を2年前より実施していますが、只見町認定農業者・経営改善研究会では、会長の菅家種郎さんの発案で、美味しい家庭の味を楽しんでもらえるようにと、会員の作った農産物を毎回提供しています。また食材だけでなく、地元特産のリンドウやリアトリスなどの花や農産物をどんな風に作ったかなどの栽培者便りを添えるなど、地域のみんなが支えていると実感できるような取り組みも行っております。持ち寄る農産物は、米の他にメニューに合わせた野菜などで、新鮮で旬の味を楽しんでもらおうと、会員は農作業に精を出しております。

また、菅家さんは、子供達に農業や故郷の良さを知ってもらおうと、20年ほど前から、地元小学校の児童達にトマトの栽培や収穫などの体験学習の場を提供しています。本年は子供達にソバ打ちを体験させようと、新たにソバの栽培も始めました。



菅家種郎さん（体験学習農園の前で）

子供達の視線や興味は大人のそれとは異なり、「負うた子に教えられ」る時もあるとのこと。地域農業の担い手である認定農業者の自主的活動と合わせ地域全体の活性化、心のふれあい活動など、菅家会長と只見町認定農業者会の活躍には地元の大きな関心と期待が寄せられています。

## 特集！農業制度資金を知りたい

### 資金のご利用にあたって

農業制度資金には、農家のみなさまやこれから就農する方に対して、資金面からお手伝いする様々なメニューが用意されております。これらを上手に利用して農業の経営改善を図りましょう。

なお、借り受け時期や金額、返済方法等について営農計画をしっかりとて過剰投資にならないように注意しましょう。

### 農業制度金融のごあんない

#### ◇農業改良資金

生産方式の改善や中山間地域での経営改善、農家生活の改善、青年農業者等の育成確保を促進するための県が貸し付ける無利子の資金です。貸付対象者は農業者または農業者の組織する団体となっており、貸付限度額は県の定める金額か購入予定額の80%以内となっています。

#### ◇農林漁業金融公庫資金（農林公庫資金）

財政投融資資金を原資とした、農業者の生産力の維持増進等に資するための長期で低利な資金で

す。農林公庫資金には、農地の取得、共同利用施設の取得などがあります。

比較的大きな融資事業に用います。

#### ◇農業近代化資金

農業者等の資本整備（施設、機械）の高度化及び近代化に資するための長期で低利な資金です。また、補助事業の自己負担分に対しても利用できます。貸付限度額は、農業者個人の場合1800万円、法人の場合2億円となっており、購入予定額の80%以内までとなっています。また、福島県独自

の制度として認定農業者や新規就農者に対して金利を優遇する制度もあります。

#### ◇スーパー総合資金(スーパーL、S)

スーパーLは 認定農業者のための長期低利資金です。利用するためには、認定農業者になり農業経営改善計画を作成する必要があります。この農業経営改善計画に必要なすべての資金が対象になります。スーパーSは認定農業者のための短期運転資金です。種苗、肥料代等が対象になります。

#### ◇農家負担軽減支援特別資金

営農で生じた既往債務の負担を軽減するための借換資金です。営農に関係ない負債や営農に関係あるかどうか不明な負債は対象になりません。また、買掛未払い金等の負債は、証書貸し付けに切り替えた場合に対象になります。

#### ◇農家経営安定資金(福島県独自の制度)

福島県独自の資金で、主に他の制度資金で対象

にならないものが対象となります。天災等で被害を受けた農業者の農業経営の維持安定を図るためや、地域の特性を生かした農林水産物の加工、流通を行うのに必要な資金があります。

#### ◇中山間地域活性化資金

中山間地域内で事業を行う農業者や地域の農林水産物を取り扱う会社等が対象になります。農産物加工施設、保健機能増進施設の整備資金になります。

#### ◇就農支援資金

新たに農業を始める方を支援するための無利子資金です。研修受講や資格取得などのために利用できます。なお、貸付に当たっては、就農計画を作成して認定就農者になる必要があります。また、認定就農者は農業改良資金を借り入れる場合にも、貸付金額等が優遇されます。

### ▷こんな時にはこの資金を▷

#### 農地等の取得、借入する場合

農業改良資金、スーパーL資金、農林公庫資金、農家経営安定資金が活用できます。

#### 農地の改良造成する場合

農業改良資金、農業近代化資金、スーパーL資金、農林公庫資金が活用できます。

#### 農機具を購入する場合

農業改良資金、農業近代化資金、スーパーL資金、農林公庫資金、農家経営安定資金 が活用できます。

#### 農舎、ハウス等を整備する場合

農業改良資金、農業近代化資金、スーパーL資金、農林公庫資金、農家経営安定資金 が活用できます。

#### 負債の整理、経営の維持

スーパーL資金、農林公庫資金、農家負担軽減支援特別資金、農家経営安定資金、中山間地域経営改善・安定資金が活用できます。

#### 種苗、肥料等の運転資金

スーパーL、S資金、農家経営安定資金、中山

間地域経営改善・安定資金があります。

ただし、スーパーL、S資金を除いては気象災害等により減収した場合に限ります。

#### 農産物の加工・流通施設の整備する場合

農業改良資金、農業近代化資金、スーパーL資金、農林公庫資金、農家経営安定資金、中山間地域活性化資金があります。これには、観光農業用施設が含まれます。

#### 民宿等の建築

スーパーL資金、農林公庫資金、中山間地域活性化資金が活用できます。これには、体験農園施設、林間キャンプ施設が含まれます。

#### 新規参入、新規部門導入する場合

農業改良資金、農業近代化資金、スーパーL資金、就農支援資金が活用できます。就農支援資金の中には一定の要件を満たした場合に償還が免除になるものもあります。

#### 研修やパソコン機器の導入等経営の高度化を図る場合

農業改良資金、スーパーL資金、農家経営安定資金、就農支援資金があります。

※ご利用の際には最寄りの農協、南会津農林事務所農業振興部、南会津地域農業改良普及センター、南郷出張所にお気軽にお問い合わせください。地域農業改良普及センターが技術、経営指導を行います。

## 研修会・講習会のお知らせ

内 容	日 時	場 所
<b>会津農業センター短期研修</b>		
①高品質果実生産を目指した施肥及び土壌管理 講師 農林水産省果樹試験場リンゴ支場長 駒村研三氏	10/26 13:30～	会津農業センター内
②農村女性の起業化とネットワーク 講師 有限会社「おふくろフーズ」代表 松本富子氏	11/5 13:30～	〃
③家畜生体肉質診断装置活用による効率的生産技術	11月上旬	〃
④花屋が求める花々、フラワーアレンジメント	11月中旬	〃
<b>農業短期大学校研修</b>		
①農業機械保守点検整備（コンバインの保守点検に必要な基礎知識と技術の習得）	11/11～12	農業短期大学校内
②アーク溶接基本技術	11/18～19	〃
③農産物販売管理のためのマーケティング戦略	11/19	〃
④無人ヘリ操作基本	11/24～27	〃

※お申込み・お問合せ先：南会津地域農業改良普及センター TEL 0241-62-5262

## 窓

### 趣味その2「登山」

今、中高年の登山ブーム。小生の場合、登山というよりは山野跋涉と言うべきか。高校時代に自転車で尾瀬（七入）に入って以来、野や山を駆け巡っていたような気がする。北は大雪山系から、南は富士山、北アルプス剣岳の一步手前までと登っては見たが、主に東北の山、特に尾瀬を中心とした南会津の山々が行動範囲で魅力もある。その間、県庁自然植物研究会の発足、会員との出会いと交流、様々な山野草と、そして山小屋や民宿等での多くの出会いがあり、……はや40年余。

人生の楽しみを教えてくれたのもまた、趣味としての登山でもある。

最近、寄る年波（？）で、もっぱら低い山にアタックしているが、林野率93%の南会津の、自然豊かな山々に、植物を、自分をいたわりながら、もう少し登り、心の豊かさを楽しみたいと思っている。

所長 横田

## 3ヶ月予報

仙台管区气象台発表の「東北地方3ヶ月予報」

10月 高気圧と低気圧が交互に通る、天気は周期的に変化するでしょう。

平均気温は高い見込みです。

11月 天気は太平洋側では数日の周期で変わるでしょう。日本海側では平年と比べ曇りや雨または雪の日が多いでしょう。

気温は低いでしょう。降水量は平年並みでしょう。

12月 天気は平年と同様に太平洋側では晴れる日が多く、日本海側では曇りや雪または雨の日が多いでしょう。

気温、降水量共に平年並みでしょう。

みなさんのご意見感想をお寄せください。  
郵便・FAXどちらでも結構です。

あて先

〒967-0004

福島県南会津郡田島町大字田島字根小屋甲4277-1

南会津農林事務所企画部 地域農林企画室

TEL 0241-62-5866 FAX 0241-62-5349

この広報誌は再生紙を使用しております。